

多古町観光・交流アクションプラン 目 次

┃ プラン策定の背景とプランの位置づけ・計画期間	l
- プラン策定の背景	1
I-2 プランの位置づけ	4
I-3 プランの計画期間	5
2 多古町観光の特徴と新たな時代の観光への取組	6
2-1 観光の特徴と展開	6
2-2 新たな観光への取組	10
3 プランの目標とする姿・基本方針と構成・取組方策	12
3-1 プランの目標とする姿	12
3-2 観光・交流の5つの基本方針・基本戦略	15
3-3 観光・交流の取組方策	19
4 リーディングプロジェクトの推進	40
4-1 リーディングプロジェクトの役割と設定	40
4-2 リーディングプロジェクト	41
5 観光・交流の推進に向けて	43
5-1 これまでの観光とこれからの観光	43
5-2 「多古観光・交流」の進め方(リーディングプロジェクトの進め方)	44
5-3 「多古観光・交流」の推進に向けた中核的推進組織に求められる機能	45
5-4 「多古観光・交流」に向けたプラットフォームづくり	46

資料編



プラン策定の背景とプランの位置づけ・計画期間



I-I プラン策定の背景

成田空港の更なる機能強化+圏央道の開通⇒多古町の地域活力向上のチャンス

成田空港では、今後の国際航空需要の伸びへの対応や国の国際競争力の向上等を図るとともに、千葉県や空港周辺地域の発展のため、「滑走路の新設や延伸」、「夜間飛行制限の変更」等により年間発着回数50万回を目標とした更なる機能強化が計画されています。これにより、成田空港の旅客数7,500万人、貨物量300万トンが見込まれています。

また、首都圏の広域的な幹線道路網を形成する首都圏中央連絡自動車道(以下、「圏央道」という。)の大栄 JCT~松尾横芝 IC 間の開通が令和6年度末に計画されています。これにより、東京都をはじめ首都圏を結ぶ交通アクセスが大きく変化することが予想されます。

このように本町に隣接する成田空港の更なる機能強化や圏央道の開通によって、本町の観光 や交流に関わる交通アクセスや移動環境が、これまで以上に便利かつ来訪しやすくなることから、 観光や交流を通した地域活性化に向けた好機の一つとして考えられます。

観光を成長戦略・地方創生の軸とする取組の展開+働き方改革の展開

我が国では、平成18年12月に観光立国推進基本法が成立し、その後、平成20年に観光庁の設置、平成28年3月に「明日の日本を支える観光ビジョン」の策定、平成29年3月には「観光立国推進基本計画(改訂)」が閣議決定され、観光立国宣言以降、観光業を「日本が力強い経済を取り戻すための重要な成長分野」の一つとして位置づけ、アジア圏をはじめとした訪日外国人観光客の観光需要を取り込むための様々な事業やプロモーションが展開されています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(東京2020大会)を目前にした令和元年には、訪日外国人旅行者数が約3,188万人(日本政府観光局(JNTO)発表)まで増加してきました。

一方、少子高齢化・人口減少社会という我が国の大きな課題に向けて、将来にわたって、成長力を確保し「活力ある日本社会」を維持するための地方創生が推進されています。その一つとして、観光を主要産業の柱として位置づけ、観光地域づくりを担う法人として「DMO」の登録認定や支援などが進められています。また、地域の優れた特産品やサービスを開発し、国内外に売り込む「地域商社」なども誕生しています。

また、働き方改革の展開では、テレワーク※やワーケーション※が推進され、地方への移住が浸

透しつつある中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、その需要は急速に増加してきています。

これからの本町の観光・交流の推進は、このような国の観光動向や地方創生の推進の取組を踏まえ、二地域居住※や移住・定住促進なども含めた観光・交流の推進とそのための組織づくりが求められます。

新型コロナウイルスによる"新たな生活様式・観光行動"への移行

令和2年の年頭から、世界中が新型コロナウイルス感染症のパンデミックに襲われました。それにより、我が国はもちろん世界中での移動の制限に伴い、産業や観光などの経済活動をはじめ、生活様式も大きく影響を受けました。

日本政府観光局(JNTO)によると、東京2020大会の開催が目の前まで迫った令和2年4月の訪日外国人観光客数は、前年比マイナス99.9%まで激減し、世界的な感染拡大の状況から鑑みると、早急な回復は期待できない状況となっています。

そのような中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、今後の観光需要は、観光に関わる行動や欲求、価値観などが大きく変わることが予想されています。

まず、感染への懸念から「3密」を避ける傾向がますます高まってくることから、観光施設やイベントへの入場制限、航空の運賃引き上げ等による旅行代金の上昇など、観光に関わるサービス対価の引き上げが予想されます。それに伴い、訪日外国人観光客は比較的裕福な観光客へ変化することなどがあげられます。

一方で、地域内や近隣地域などの身近な観光と地域再発見としてのマイクロツーリズムの進行や、豊かな自然環境を求める観光行動の活発化、安全志向の高まりによる少人数グループの旅行形態の増加、よりプライベートな体験観光の価値の向上が考えられます。

また、オンラインでのバーチャルな観光体験の広がりも見られる中、貴重な時間と移動を費やすリアルな観光体験では、本物志向の「心に訴える五感の観光」がますます求められます。

これまでの取組成果の継承と多古町独自の新しい観光形態の展開

本町では、町民の視点による地域資源や魅力を活かしたまちづくりの展開を進めるため、「志ある民」による志民協働の取組が平成24年度から進められ、町民主体によるまちづくりが 定着してきています。

また、近年では人口減少を背景とし、本町への移住・定住促進に向けた説明会や移住支援ガイドブックの製作、空き家バンクの創設、子育て支援の充実、就農・創業支援、移住・定住に関わる様々なプロモーションなどに取り組んできています。そのような中、多古台地区を中心に本町へ

の移住が増えつつあります。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、新しい生活様式への変化に伴い、リモートワークの需要が拡大しており、本町のこれまでの取組は、コロナ禍における新しい生活様式を 先取りしたものともいえます。

アフターコロナ期においては、町内全域に光ファイバー網が完備されている環境を活かし、 新しい生活様式の変化に伴ってさらに需要が高まると予想されるマイクロツーリズム※、テレワー クやワーケーション、二地域居住を視野に入れ、本町の豊かな自然環境や都内からの交通アク セスなどの強みを活かした新たな観光や交流が求められています。

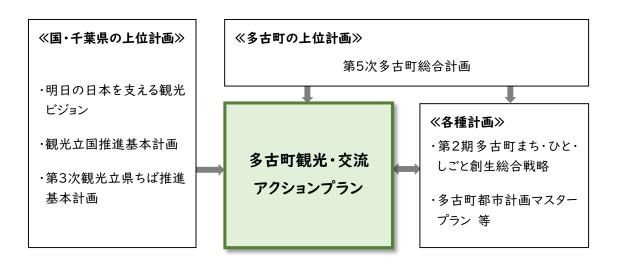
- ※テレワーク:情報通信機器等を活用して、時間や場所の制約を受けずに、柔軟に働くことができる形態。 ※ワーケーション:Work(仕事)と Vacation(休暇)の合成語。リゾート地や地方部など、普段の職場とは 異なる場所で働きながら休暇取得を行うこと。
- ※二地域居住:都市部と地方部に2つの拠点を持ち、定期的に地方部でのんびり過ごしたり、仕事したりする新しいライフスタイルの1つ。
- ※マイクロツーリズム: 自宅から1時間~2時間圏内の地元または近隣への観光形態。コロナ禍における新 しい観光の形として提唱されたもの。

1-2 プランの位置づけ

第5次多古町総合計画や第2期多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合を図ったプラン

多古町観光・交流アクションプラン(以下、「本プラン」という。)は、本町の総合的な行政運営の指針となる「第5次多古町総合計画」を上位計画とし、国や千葉県の関係計画との整合を図るとともに、「第2期多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「第2期総合戦略」という。)」と整合を図りながら、本町の観光や交流を振興するための総合的な方向性を示す計画です。

さらに、本町の観光や交流の推進を通して、関係人口や定住人口も含めたまちの活性化を 目指すものであり、志民や事業者、行政が一体となって取り組んでいくための戦略とともに、 具体的な行動(アクション)を示す計画とします。



"これから"の観光の展開を先取りした行動型プラン

ポスト2020のテーマとして、多様な主体が関わる観光地域づくりが求められると予想されます。その中では、住民自治にもつながる活動等と連携する「観光エリアマネジメント※」の実現が求められます。

また、地方創生の推進においては、二地域居住や移住・定住の展開が進められており、都内を中心とした都市地域居住者に対して田舎暮らしやふるさとを提供していくことが重要となります。今後も、新しい生活様式の変化への対応としても、その需要はますます高まっていくことが予想されます。加えて、インバウンドに関しても、特に欧米からの訪日外国人観光客には豊かな自然の中で過ごす時間は、魅力的な要素となります。

このように、本町の特徴や地域資源を活かしながら、これからの観光の展開を先取りし、多様な主体による観光・交流の取組を実践していくため、方向性と実現に向けた行動(アクション)を

共有するプランとします。

※観光エリアマネジメント: 地域資源を活用しながら地域に関わる様々な人材の能力を発揮し、地域の主体的な観光まちづくりを進めていく観光にかかる地域経営の取組。

1-3 プランの計画期間

本プランの計画期間は、第5次多古町総合計画との整合を考慮し、同計画の計画期間と同様の令和3年度から令和11年度の9年間とします。

そのうち、令和3年度~令和6年度を前期計画(4年間)、令和7年度~令和11年度を後期計画(5年間)として構成し、圏央道の大栄-横芝間の開通が予定されている令和6年度末までを前期計画の行動計画として策定します。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
(2021年度)	(2022年度)	(2023年度)	(2024年度)	(2025年度)	(2026年度)	(2027年度)	(2028年度)	(2029年度)
観光・交流 アクションプラン 前期計画 (4年間)			観光・交流 アクションプラン 後期計画 (5年間)					
	第 5 次多古町総合計画(基本構想)							
	前期基	本計画			後	期基本計	画	
第2期総合戦略				↓」 第3期総合戦略				 !
※令和2年度	~							

2

多古町観光の特徴と新たな時代の観光への取組



2-1 観光の特徴と展開

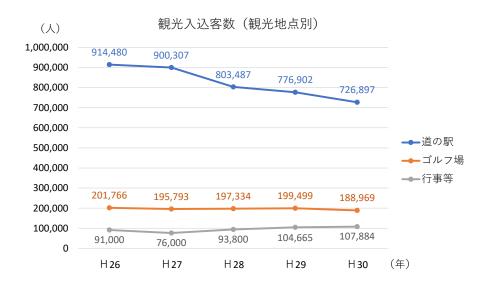
(1) 多古町及び多古町観光の現状

本町の人口は、年々減少しており、令和2年4月には14,519人となっています。

観光入込客数も年々減少しており、平成30年には約1,023,000人となっています。

観光地点別で見ると、道の駅多古が最も多く、本町の集客拠点となっていますが、近年は減少しており、平成30年は726,897人の観光入込客数となっています。





提供:多古町産業経済課

(2) 多古町の特徴的な地域資源

本町は豊かな森林や栗山川などの自然環境を有し、6月の美しいあじさいなど四季折々の 自然景観を見ることができます。

成田空港から空港シャトルバスで20分の好立地にありながらも、基幹産業である農業により伸びやかで美しい農村景観が広がり、多古米の田植え・稲刈り体験や、さつま芋の収穫体験などを楽しむことができます。加えて、栗山川でのカヌーやそば打ち、和菓子づくりなどの様々な体験ができます。

道の駅多古は、あじさいの時期や多古米の収穫時期を中心に、町外から多くの観光客が訪れる観光拠点となっており、本町の農産物を中心とした食を味わうこともできます。

また、全国から学僧が集まる学問所があった日本寺は特徴的な歴史を有するほか、「あじさい寺」とも呼ばれるほど色鮮やかなあじさいを楽しむことができます。その他、多数の寺社や中世城郭跡が町内に点在しています。

このように、本町には豊かな自然、歴史ある寺社、基幹産業の農業による農産物や特産品、 多様な体験などの地域資源があります。

■多古町の特徴的な資源

豊かな自然とあじさいをはじめとする





四季折々の風景

農業を中心とした体験や田舎暮らし





集客の中核を担う道の駅多古





日本寺をはじめとした歴史・文化資源





多古町の農産物や食





多古高校や志民協働の取組





(3) 多古町の"光"となる特徴と展開の可能性

「観光」とは、地域で輝く"光"を観せることが語源であり、原点であると言われています。 本町には、光となる多くの特徴や可能性があります。次の6つの光となる特徴を活かすことで、 これからの観光における新しい展開が可能となります。

【多古町の"光"となる6つの特徴と展開】

● 成田空港からの立地条件に恵まれていること

本町は、訪日外国人観光客の玄関口となる成田空港に隣接し、空港シャトルバスを利用すると20分で多古町に訪れることができます。

今後、空港の更なる機能強化が計画されており、成田空港を経由した訪日外国人観光客は、ますます増加することが予想されます。訪日旅行における交通拠点の要所となる空港から20分の好立地は、インバウンドに対する大きな強みであり、来訪の動機付けにも重要な要素となります。

また、成田空港へは首都圏各方面から高速バスが運行されています。高速バスネットワーク を活用することにより、首都圏の主要都市から成田空港経由での誘客の可能性もあります。

"Only 20mints from NRT"。インバウンド向けのアピールポイントのみならず、首都圏の国内観光客に対しても、積極的に発信していくことが求められます。

2 都市近郊で貴重かつ希少な環境を有していること

豊かな自然とのどかな農村風景を有する本町は、都内から約100分、成田空港から20分という都市近郊でありながら、四季折々の自然を感じることができる環境があります。

また、多古米ややまと芋の産地であり、年間を通じて基幹産業を活かした農業体験を楽し むことができます。

日本の原風景とも言える自然の中での田舎暮らしや農作業などを体験できることは、特に 欧米やアジアからの訪日外国人観光客や都市地域居住者にとっては魅力的な資源となりま す。

都市地域から比較的近い立地で日本文化に触れることができる環境を活かして、欧米系のインバウンドや都市地域居住者等に訴求することで誘客につながる可能性を秘めています。

❸ 成田空港からのバス路線(公共交通機関)が確立されていること

観光庁の訪日外国人消費動向調査によると、特に欧米系の訪日外国人観光客は、少数での旅行や個別手配での旅行形態が多い傾向にあります。

成田空港から本町に直通のバス路線が確立していることは、フリーで日本を訪れる欧米系の外国人観光客を呼び込むことができる可能性があるといえます。訪日旅行における観光地の選択肢の一つして、立地条件と交通アクセスを強みとして、本町を訴求することでインバウンドの誘客にもつながります。

△ 道の駅多古が地域集客の中核施設となっていること

本町の観光拠点の一つである道の駅多古には、多古米をはじめとする農産物を求めて、 毎年多くの観光客が訪れています。平成30年には約73万人の観光入込客数となっています。

道の駅多古は、地産地消レストランや特産品の販売などの機能があるほか、地域情報の 発信拠点にもなっており、来訪者の地域集客の中核施設となっています。

これからの本町の観光・交流の推進においても、道の駅多古を中心とした観光推進と情報発信の拠点となることが期待されます。

⑤ 一般的な観光産業はない一方で、志民活動等が展開しつつあること

現在、本町には観光協会をはじめ、いわゆる観光産業の組織や団体はないものの、「志民」による協働の地域づくり活動が展開されています。その中では、農産物の活用や伝統文化の 承継、関係人口の増加にもつながる集客事業など、観光や交流に関わる取組も増えつつあり ます。

このような地域づくりや観光・交流に関わる多様な人材や団体が存在することは、大きな特徴であり、観光や交流に関する機運が高まっているといえます。

本町のこれからの観光・交流の推進に向けては、他の地域で見られる既存の観光協会のような形態ではなく、従来型の観光事業者と言われる団体等の構成ではない、志民協働を基盤とした町民や事業者などが関わる新しい形での観光推進組織組成の可能性が考えられます。

→ 地域外からの移住人口も増加傾向にあること

本町の人口は年々減少していますが、多様な移住施策やプロモーションにより、移住者が 増えつつあります。

今後、新しい生活様式への変化に伴ってリモートワークやワーケーションの需要が増えていくことが予想される中、その先取りとしての取組により、移住が着実に進んでいることから、今後も二地域居住などを含めて、交流の活発化がさらに期待できます。加えて、新たな観光のあり方における地域づくりへの可能性も高いといえます。

2-2 新たな観光への取組

本町観光の特徴を踏まえ、新たな時代において観光・交流に取り組むためには、以下の4つの 事柄を受けとめることが重要となります。

成田空港の更なる機能強化とその対応⇒客観性をもって時宜を捉える

成田空港は、滑走路の新設や延伸などの更なる機能強化が計画されており、年間発着回数50万回を目標としています。長期の航空需要予測では、令和14(2032)年度に最も早く目標に到達すると試算されています。

現状、成田空港は格安航空会社(LCC)などアジア圏からの割合が多い中、更なる機能強化によってLCCの占める割合が50%以上まで増加し、特に、アジア圏域からのインバウンドの増加が見込まれています。

一方で、アジア圏域ほど多くはないものの、欧米からのインバウンドも増加が見込まれています。日本の原風景とも言える暮らしの中で、人の手が加わった本町の美しい自然環境は、欧米系の外国人に好まれる傾向が強いことから、今後少なからず増加が見込まれる欧米系をターゲットにしたプロモーション強化や観光プログラムの展開が重要となります。

そのような中、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大により、インバウンド需要の早急な 回復は見込めないことが予想されています。

今後、成田空港の更なる機能強化及び新型コロナウイルス感染症の影響等を鑑みながら、 インバウンドの受入等の対応を進めていくことが求められます。

地域プロモーションの成果としての移住・定住促進

本町では、移住促進に関わるプロモーション等の事業により、多古台地区を中心とした移住が増えつつあり、一定の成果が見られます。

今後は、働き方改革の推進や新しい生活様式への変化に伴って、いわゆる観光客のみならず、 ファンやリピーターから関係人口の増加、ワーケーションや二地域居住など新たな交流のあり方 を受け入れていくことが、本町の将来的な定住人口の増加につながると考えられます。

農業を中心に根差したこれまでの暮らしに加えて、二地域居住のような新たな移住による新しい暮らしぶりを融合させることが求められます。その際、移住者との関係づくりやライフスタイルの 共感、さらには、新しい生活様式にも配慮した地域内の環境づくりが重要となります。

志民協働事業の定着と新たな展開

人口増加が期待できない中、地方創生の推進を背景として、「観光」や「交流」が地域経済を 支える柱の一つとなってきます。そのような中、ポスト2020を意識したこれからの観光地域づくり においては、多様な主体が関わる観光地域づくりがますます求められます。

志民協働の取組が進められている本町では、今後もまちづくりの意識をさらに高め、「共」の 精神を復活・定着させていくことで、これからの観光地域づくりへの対応が期待されます。

その際、観光に直接的に関わる事業者や団体のみではなく、町民等を含めた「観光エリアマネジメント」の実現に向けて、新しい住民自治への備えが求められます。

頻発する災害に備えておくこと

震災への備えのみならず、地球温暖化による異常気象が引き起こす大規模な自然災害等、 頻発する災害に備えることの重要性が高まってきています。

地域住民の安心・安全はもとより、観光・交流によって来訪者を迎え入れ、移住・定住を積極的に進めていくためには、災害等の危機に遭遇した場合でも、いち早く復興できるように準備しておくことが求められます。

3

プランの目標とする姿・基本方針と構成・取組方策



3-1 プランの目標とする姿

(1)目標とする姿

ライピング Living Tako

"共創"による多彩な多古時間の過ごし方と ライブ感のあるライフスタイルが実現する観光・交流

本プランで目標とする観光・交流の姿は、従来型の観光振興のように観光客の来訪を増やし、観光消費のみを増加させるというものではなく、地域の特徴を活かした観光・交流プログラムなどの事業を通して、自分好みの充実した時間を過ごしたり、多古町のファンとなり地域内外から、まちに関わったりする関係人口・交流人口を増やし、その先の移住・定住につなげていくことを最終的な目標とします。

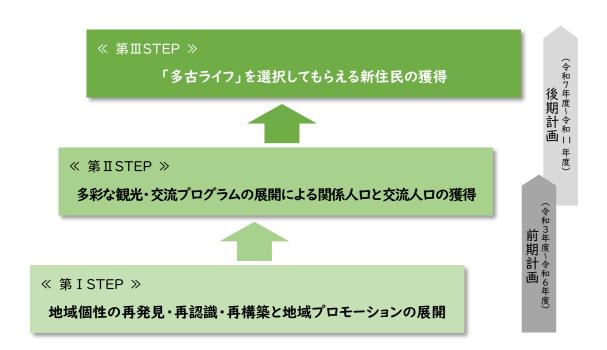
本町を選択して訪れる人や移住・定住する人のみならず、迎え入れる地域住民にとっても、交流を通じライブ感をもって、多古時間の過ごし方とライフスタイルの実現を "Living Tako "というキャッチコピーに込めています。

(2) 段階的な目標と展開 ~ステップアップする多古の観光・交流~

最終的な目標とする姿の実現に向けて、段階的に取り組んでいきます。

具体的には、地域個性の再発見・再認識・再構築と地域プロモーションの展開を進め(第 I STEP)、多彩な観光・交流プログラムの展開による関係人口と交流人口を獲得(第 II STEP) していきます。

そして最終的に、「多古ライフ」を選択してもらえる新住民の獲得(第ⅢSTEP)を目指します。



(3)目標に向けた指標の設定

本町の観光・交流の目標の達成に向けて、町の観光・交流の推進のベースとなる指標と、段階的な目標達成に向けたステップごとの指標を設定します。

指標は、第2期総合戦略と整合を図ったものとします。

■指標の設定

項目	指標名称	基準値	目標値 (令和6年度)	
多古町の観光・	観光入込客数	延べ 999,750 人	延べ 1,320,000 人	
交流のベース	観光消費額(道の駅多古の売上高)	547 百万円	810 百万円	
	町ホームページのアクセス件数	延べ 239,491 件	延べ 340,000 件	
	町インスタグラムの I 投稿あたりの平均 いいね数	_	350 件	
	SNSフォロワー数	725 件	2,400 件	
	6次産業化・ブランド化特産品数	件 (平成26~30年度累計)	+15 件 (令和2~6年度計)	
第 I STEP	幸福度 ※町民アンケートによる回答を 10 点満点で評点化したもの。	6.16 点 (令和元年)	6.78 点	
	10代における「町に愛着がある人」の割合	85% (令和元年度)	90%	
	小・中学校ふるさと教育実施校数	全校で実施	全校で実施	
	たこらぼ利用者数	延べ 6,577 人	+延べ 40,000 人 (令和2~6年度累計)	
	まちづくり志民活動申請件数	延べ 38 件 (平成26~30年度累計)	+延べ 40 件 (令和2~6年度累計)	
	トランジット&ステイプログラム参加者数	延べ 264 人	延べ 420 人	
	都市住民との交流事業参加者数		延べ 510 人	
第ⅡSTEP	ふるさと寄附金額	57 百万円	200 百万円	
第1131EP	空港シャトルバス利用者数	延べ 94,954 人	延べ 110,000 人	
	社会増減数	▲45 人	±0以上	
	移住相談件数	延べ 22 件	+延べ 100 件 (令和2~6年度累計)	
第ⅢSTEP	住宅取得奨励金交付事業利用件数	IO3 件 (平成26~30年度累計)	+30 件 (令和2~6年度累計)	
お皿ひに	空き家バンク登録件数	-	+15 件 (令和2~6年度累計)	
	新規就農者数	8 人 (平成26~30年度累計)	+8 人 (令和2~6年度累計)	

[※]基準値は、欄内にカッコ書きで年または年度の記載がないものは平成30年度の数値

3-2 観光・交流の5つの基本方針・基本戦略

本プランで目標とする姿及び段階的な目標の実現に向けて、以下の5つの基本方針・基本戦略を示します。

①人の気を惹く観光・交流 ~地域の総合的な情報発信・プロモーションの展開~

豊かな自然や美しい田園景観が広がる環境の中で、ゆっくりと時間が流れる贅沢な暮らしぶりは本町の魅力の一つになっています。さらに、歴史・文化や農業体験、食など多様な地域資源を有していることは、知る人ぞ知る地域の魅力となっています。

しかし、町外からの認知度は高くない状況であり、まず、本町の魅力や誇るべき地域資源を 知ってもらうことが必要です。そのため、観光・交流はもちろん、二地域居住や移住・定住に つながる関連情報を集約するとともに、効果的に発信し、継続的にプロモーションしていきます。

- ○効果的・継続的なプロモーション
- ○情報の一元化と効果的・継続的な情報発信

②メリハリのある観光・交流 ~ポテンシャルを活かした観光・交流の推進~

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う観光需要の変化や、需要回復の遅れなどが予想される中、成田空港の更なる機能強化や圏央道の開通、働き方改革に伴うリモートワークの需要拡大や二地域居住に対する意識向上などの社会情勢の変化は、これからの本町における観光・交流の推進を後押しするものとなります。

本町の立地環境や地域資源、新たな観光・交流を先取りした、これまでの取組の展開など様々なポテンシャルを活かし、インバウンドを含めた国内外の観光・交流、さらには二地域居住や移住・定住などに対応した取組を展開していきます。

- ○観光マーケティングの継続的調査と動向把握
- ○成田空港の更なる機能強化・インバウンド需要に対応した観光・交流の展開
- ○移住・定住や二地域居住需要に対応した観光・交流の展開
- ○観光・交流の拠点づくり

③誘客力のある観光・交流 ~多彩な交流・体験プログラムづくりを通じた観光・交流~

本町には、自然をはじめ、農業やそれに伴う食、歴史・文化、地域に長く根付いている祭りなど多くの地域資源があります。これらを活用して多彩な交流・体験プログラムを創出し、誘客力を高めます。

また、「農業のまち」という特徴を活かし、多古米ややまと芋などの農産物を活かした特産品開発を進め、ブランディングによる高付加価値化を図ります。

- ○「農・食」の交流・体験プログラムづくり
- ○「歴史・文化」の交流・体験プログラムづくり
- ○「祭り・風物詩」の交流・体験プログラムづくり
- ○「くらし」につながる交流・体験プログラムづくり
- ○「農」の高付加価値化・特産品開発
- ○多彩な交流・体験プログラムラインナップの充実

④ネットワーク型の観光・交流 ~志民力による地域活力の創出と受入れ環境の充実~

ポスト2020を背景として、これからの本町の観光・交流を進める上では、多様な主体の連携やネットワークによる観光地域づくりが求められています。

本町には、志民協働の取組が進められてきた経緯と実績があり、多様な主体による観光・ 交流の地域づくりの素地があります。

今後、観光・交流に関わる志民協働による新しい取組を活発化させるとともに、住民自治を 含めた"観光エリアマネジメント"の展開を図ります。

加えて、町内の子どもへのふるさと教育として、観光・交流まちづくり教育を進めるとともに、 観光客やリピーター、さらには関係人口につながる多古ファン、二地域居住者など、本町の 観光・交流に関わる人材を拡大していきます。

- ○志民協働による新しい取組に対する支援
- ○観光・交流を通じた住民自治の展開
- ○志民から広げる観光・交流に関わる仲間づくり
- ○子どもの観光・交流まちづくり教育の充実

⑤実行力のある観光・交流 ~安心・安全なまちづくりと着実・確実な事業推進~

近年、自然災害が多発しており、本町も台風による大きな被害を受けたことから、地域住民 の安全確保のみならず、観光客に対しても安全を確保する重要性はますます高まっています。

本町を訪れた観光客が誰でもいつでも快適に観光・交流を楽しんでもらうことができるよう、 日常はもちろんのこと、災害時においても観光客が安全かつ速やかに避難できるよう、観光 案内サインの充実や適切な情報提供等、観光危機管理の取組を進めます。

また、これらの安心・安全な観光・交流事業を着実に推進していくための推進体制づくりを検討していきます。

- ○安全・安心な観光・交流地域づくり
- ○ユニバーサルな観光推進
- ○観光・交流受入れ環境整備
- ○「多古観光・交流」の推進機能・体制づくり

■プランの目標とする姿・基本方針の構成

プランの目標とする姿・基本方針と構成・取組方策

【目標とする姿】

ライビング Living Tako

"共創"による多彩な多古時間の過ごし方と ライブ感のあるライフスタイルが実現する観光・交流

【段階的な目標と展開 ~ステップアップする多古の観光・交流~】

【第 I STEP】 地域個性の再発見・再認識・再構築と地域プロモーションの展開

【第ⅡSTEP】多彩な観光·交流プログラムの展開による関係人口と交流人口の獲得

【第ⅢSTEP】「多古ライフ」を選択してもらえる新住民の獲得

【観光・交流の5つの基本方針・基本戦略】

- ①人の気を惹く観光・交流 ~地域の総合的な情報発信・プロモーションの展開~
- ②メリハリのある観光・交流 ~ポテンシャルを活かした観光・交流の推進~
- ③誘客力のある観光・交流 ~多彩な交流・体験プログラムづくりを通じた観光・交流~
- ④ネットワーク型の観光・交流 ~志民力による地域活力の創出と受入れ環境の充実~
- ⑤実行力のある観光・交流 ~安心・安全なまちづくりと着実・確実な事業推進~

【観光・交流の取組方策】

【基本戦略①】[人の気を惹く観光·交流事業] 地域の総合的な情報発信・プロモーション

1.効果的・継続的なプロモーションの展開 2.情報の一元化と効果的・継続的な情報発信

【基本戦略②】

[メリハリのある観光·交流事業] ポテンシャルを活かした 観光·交流

- 1.観光マーケティングの継続的調査 と動向把握
- 2.成田空港の更なる機能強化・ インバウンド需要に対応した 観光・交流の展開
- 3.移住・定住や二地域居住需要に対応した観光・交流の展開
- 4.観光・交流の拠点づくり

【基本戦略③】

[誘客力ある観光・交流事業]

多彩な交流・体験プログラムづくり

- 1.「農・食」の交流・体験 プログラムづくり
- 2.「歴史・文化」の交流・体験 プログラムづくり
- 3.「祭り・風物詩」の交流・体験 プログラムづくり
- 4.「くらし」につながる交流・体験 プログラムづくり
- 5.「農」の高付加価値化・特産品開発
- 6.多彩な交流・体験プログラムラインナップの充実

【基本戦略④】

[ネットワーク型の観光·交流事業] 志民力による地域活力の創出 と受入れ環境の充実

- 1.志民協働による新しい取組に 対する支援
- 2.観光・交流を通じた住民自治 の展開
- 3.志民から広げる観光・交流に関わる仲間づくり
- 4.子どもの観光・交流まちづくり 教育の充実

【基本戦略⑤】 [実行力のある観光・交流事業] 安心・安全なまちづくりと着実・確実な事業推進

- 1.安全・安心な観光・交流地域づくり
- 2.ユニバーサルな観光推進
- 3.観光・交流受入れ環境整備
- 4.「多古観光・交流」の推進機能・体制づくり

3-3 観光・交流の取組方策

本町の観光·交流の目標とする姿及び段階的な目標を実現するため、5つの基本戦略に基づき、戦略的・計画的に観光·交流の施策や事業を推進します。

[基本戦略()]

人の気を惹く観光・交流事業

~地域の総合的な情報発信・プロモーション~

1. 効果的・継続的なプロモーションの展開

豊かな自然や美しい田園景観と農業、歴史・文化、さらにはゆったりとした暮らしぶりなど、本町の多様な地域資源や魅力の認知度を高め、来訪や交流を促すため、様々なツールを活用して効果的に情報発信します。

観光や移住・定住に関するパンフレットやホームページのほか、SNSを活用した情報発信、 首都圏でのプロモーション等を展開します。

また、アフターコロナにおいては、オンラインでのリモートによる田舎体験の発信などにより、 日常生活の中で表面化していない欲求に近づけるよう興味・関心を惹くPRを行うことで、多様 な観光・交流の行動を誘発します。

【施策に基づく検討例・取組展開例】

- ○ホームページやSNSを活用した情報発信(写真や動画等を主とした情報発信)
- ○ふるさと多古町あじさい祭りなどの既存イベントを活用した情報発信の強化
- ○首都圏での観光・交流プロモーションや説明会への参加
- ○バーチャルな田舎暮らしの情報発信
- ○リモートによる収穫体験や祭り体験等の情報発信
- ○オンラインモニターツアーの実施等



首都圏プロモーション



ふるさと多古町あじさい祭り

2. 情報の一元化と効果的・継続的な情報発信

観光·交流、さらには二地域居住や移住・定住促進を視野に入れ、四季折々の観光情報や体験プログラムのほか、空き家情報、就業等に関わる情報など、本町の総合的な情報を集約し、一元化することで、来訪者や興味のある人にわかりやすく、かつ効果的な情報の発信に努めます。

これらの情報発信を継続的に推進するとともに、問い合わせや相談なども受け付けることができるような、本町の観光・交流に関わる総合的な情報受発信の仕組みと体制づくりを検討していきます。

【施策に基づく検討例・取組展開例】

- ○道の駅多古における観光案内・情報発信機能の強化
- ○たこらぼ等の町内の観光案内拠点の設置・強化
- ○二地域居住を含めた観光・交流に関する総合情報プラットフォームの構築
- ○ロケ地を活用した魅力発信 等



道の駅多古の情報発信コーナー



たこらぼ(多古町魅力発信交流館)の情報発信コーナー

【事例】墨田区の修学旅行の紹介サイト(一般社団法人墨田区観光協会)

一般社団法人墨田区観光協会では、修学旅行の受入 のため「すみだ修学旅行ガイド」として区内の体験メニュ ーを紹介するサイトを構築しています。



メリハリのある観光・交流事業 ~ポテンシャルを活かした観光・交流~

1. 観光マーケティングの継続的調査と動向把握

本町の観光・交流の施策等を戦略的に取り組むため、観光統計データ等の整理分析を行うとともに、国内外の来訪者の観光動態やニーズ等を把握するため、観光マーケティング調査を継続的に実施していきます。

町の集客拠点となっている道の駅多古での来訪者向けのアンケートや消費動向調査、また、 WEB上でのニーズ調査等の実施・分析を進め、観光施策や取組に活用していきます。

【施策に基づく検討例・取組展開例】

- ○定期的な観光統計の調査
- ○道の駅多古や集客イベントでの来訪者向けアンケート調査・分析
- ○SNSによる観光·交流に関する投稿数等の調査·分析 等

【事例】観光マーケティング調査



来訪者アンケート(北区での事例)

順位	名称	総合評価	ロコミの	加重平均	評価 5点=Excellent 4点=Very good 3点=Average 2点				ロコミ数	
川貝1立	右が	でロギョ	言語		5点(件)	4点(件)	3点(件)	2点(件)	1点(件)	合計(件)
1	江戸東京博物館	4.5	日本語	4.2	222	266	64	6	3	561
_ '			英語	4.5	548	240	55	10	3	856
2	東京スカイツリー(イーストタ	4.0	日本語	4.0	596	1050	369	47	18	2080
	ワーと併せたもの)	4.0	英語	4.2	1192	1051	383	53	29	2708
3	両国国技館	4.5	日本語	4.2	109	103	53	6	0	271
3		4.3	英語	4.7	238	60	12	3	0	313
4	東京ソラマチ	4.0	日本語	3.8	105	291	168	9	3	576
-	来ボノブマブ	4.0	英語	4.3	32	51	9	0	0	92
5	すみだ水族館	4.0	日本語	3.6	71	192	136	30	10	439
J	チャアに水が大路		英語	4.0	48	41	30	4	3	126
6	アサヒビール吾妻橋本部ビル	4.0	日本語	3.7	11	66	37	3	2	119
0	ノッしに 一ル音 安価本部にル		英語	3.9	26	42	18	5	3	94
7	旧安田庭園	4.0	日本語	3.9	24	71	29	1	0	125
_ ′	山女山庭園	4.0	英語	4.2	7	10	3	0	0	20
8	両国エリア	4.0	日本語	3.9	17	49	25	0	1	92
0	0	4.0	英語	4.3	14	10	6	0	0	30
9	9 すみだ北斎美術館	4.0	日本語	3.8	7	31	8	4	1	51
9	9 かに礼扇夫術貼		英語	4.3	13	6	4	1	0	24
10	始长八国	4.0	日本語	3.7	13	51	39	3	1	107
10	10 錦糸公園		英語	2.9	0	2	3	1	1	7

墨田区の観光施設等に関するトリップアドバイザーの分析例

2. 成田空港の更なる機能強化・インバウンド需要に対応した観光・交流の展開

成田空港の更なる機能強化により訪日外国人観光客が増加することが予想されます。インバウンドにおいて、欧米系の旅行客には、暮らしの中で人の手が加わった本町の美しい自然の景観は、誘客の大きな魅力となります。また、成田空港から20分で訪れることができる直通のバス路線が確立していることも誘客の強みとなります。

そこで、アフターコロナによるインバウンド需要の回復状況等を視野に入れながら、訪日外国 人観光客の行動性や嗜好性、ニーズに応じた自然や歴史・文化、暮らしの体験プログラムなど、 インバウンドに対応した観光・交流の取組を展開していきます。

【施策に基づく検討例・取組展開例】

- ○訪日外国人観光客向けの体験型・交流型のプログラムづくりと情報の発信
- ○訪日外国人観光客の受入やおもてなしの環境づくり 等



セレクトバスツアーのおにぎり体験



訪日外国人観光客へのおもてなし

【事例】インバウンドに対応した体験プログラム



歴史ガイドツアー(墨田区)



ブリュワリー工場見学(東村山市)

3. 移住・定住や二地域居住需要に対応した観光・交流の展開

豊かな自然に囲まれゆっくりと流れる時間の中で暮らすことができる環境がありながら、成田 空港を経由して首都圏との交通アクセスが確立していることなど、移住・定住や二地域居住の 適地となる要素が本町には多くあります。

リモートワークの需要拡大を背景とした移住・定住や二地域居住を受け入れるため、自然や 農業を活かした田舎暮らしの体験プログラムなどを展開します。

また、空き家や古民家などの情報の集約と発信、移住・定住や二地域居住を希望する方を支援するコーディネーターの配置など、需要に対応した支援や取組を検討していきます。

【施策に基づく検討例・取組展開例】

- ○移住オンラインモニターツアーの実施
- ○空き家や農家を継業できる仕組みの検討
- ○観光版の空き店舗活用の補助金制度の創設検討
- ○古民家など空き家情報を取りまとめた空き家バンクの充実
- ○コワーキングスペースの確保及び提供サービスの充実
- ○移住・定住や二地域居住の希望者とまちをつなぐコーディネーターの配置 等





古民家「大三川邸」を改修した宿泊施設(企業研修やリモートワークの拠点としても利用可)

【事例】移住・定住の心得~いすみ流 移住・定住の心得8カ条(千葉県いすみ市)

地域に移り住もうとしている人にとっては、その地域でのご近所付き合いに不安をもつことでしょう。一方で地域にとっても、どんな人が移り住んできたのかは心配の種でもあるのです。田舎暮らしにうまくなじむコツとして、以下、地域に溶け込む田舎暮らしの心構えを8カ条にまとめました。

【心得①】田舎では早寝早起きを心がける

【心得②】必ずしも悠々自適の生活とはいかない

【心得③】普段のあいさつは絶やさずに

【心得④】聞くべきは聞く、言うべきは言う

【心得⑤】郷に入れば郷に従え

【心得⑥】新しいコミュニティを楽しむ

【心得⑦】近所づきあいは面倒がらずに

【心得⑧】地区の役職をすると、地域に認められる

出典:いすみ市(H20.2)『きらきら いきいき「いすみ」な暮らし ガイドブック』



4. 観光・交流の拠点づくり

道の駅多古は、これからも集客の中核施設として位置付け、情報発信や特産品販売など魅力や機能を高めていきます。

700年の歴史を有する日本寺はあじさいでも人気があり、今後も観光・交流の拠点として期待されます。

一方、町内には、旧常磐小学校などの空き公共施設もあり、それらの利活用を含め、観光・交流 の拠点づくり及び機能強化を図っていきます。

【施策に基づく検討例・取組展開例】

- ○道の駅多古での情報発信や特産品販売の充実
- ○たこらぼを活用した観光・交流拠点づくりと機能充実
- ○日本寺を活用した観光拠点づくり
- ○旧常磐小学校を活用した観光・交流拠点づくり 等



道の駅多古



たこらぼ(多古町魅力発信交流館)



旧常磐小学校

【事例】道の駅・保田小学校(千葉県鋸南町)

平成26年学校としての役割を終え廃校となった千葉県安房郡鋸南町にある「町立保田小学校」が平成27年12月に「道の駅 保田小学校」として生まれ変わり、鋸南町の「新たな地域交流の中核拠点」となりました。

≪主な機能≫

- ・懐かしの給食メニューを提供する「里山食堂」
- ・オリジナルのソフトクリームやパンを販売するカフェ等
- ・体育館を利用したアイテム数地域 No. I の直売所「里山市場きょなん楽市」
- ・教室の面影を残す元教室の宿泊施設「学びの宿」
- ・元職員棟2階の温浴施設「里の小湯」など





【事例】泊まれる学校 さる小(群馬県みなかみ町猿ヶ京)

東京から車で2時間。群馬県みなかみ町で自然に包まれ静かに佇む「泊まれる学校さる小」は、温もり溢れる木造校舎にその名の通り「泊まれる」学校です。 I 日 I 団体の貸切で利用が可能で、校舎の目の前は広々としたグラウンドがあり、野球・サッカーに運動会など多様に利用できます。自然豊かな恵まれた環境の中、「合宿」「研修」「体験学習」など様々な目的に応じた施設の活用が可能です。



誘客力のある観光・交流事業 ~多彩な交流・体験プログラムづくり~

1. 「農・食」の交流・体験プログラムづくり

農業が基幹産業の本町では、多古米ややまと芋をはじめとした優れた農産物や新鮮で美味 しい食を味わうことができます。

様々な農産物や食の地域資源を活用し、田植えや稲刈り、芋掘りなどの農業体験プログラムを充実させます。

また、農業に関してはリモート収穫体験などオンラインでの新たな取組の試行を展開していきます。さらに、古民家の活用や農家の協力を通して、農泊などの推進も検討していきます。

【施策に基づく検討例・取組展開例】

- ○田植えや稲刈り、やまと芋やさつま芋の農業体験、フルーツ狩りなどの収穫体験
- ○農家によるリモート収穫体験とPRの試行
- ○畑のレストランの実施(収穫・食を合わせた体験)
- ○地元野菜やフルーツが食べられるカフェ事業の検討 等



ミニトマトの収穫体験



農業体験(田植え)

【事例】ワイナリーの見学と食事体験(北海道浦臼町)

北海道浦臼町では、ぶどう畑での収穫体験とワイナリーの見学のほか、地元の食材を活かした料理を提供し、ぶどう畑を眺めながら食事してもらう体験のモニターツアーを展開しています。



2. 「歴史・文化」の交流・体験プログラムづくり

日本寺をはじめ、町内には歴史ある寺社や史跡・遺跡があり、身近に歴史を感じることができます。近年では、多古城郭保存活用会による山城の活用・魅力発信の取組が展開されており、また、希少で多様な植物を有する多古光湿原にも注目が高まりつつあります。

このような本町の有する地域資源を活かして、見学ツアーや講座などの体験型・交流型の プログラムづくりを進めます。

【施策に基づく検討例・取組展開例】

- ○既存の歴史講座を活用した歴史・文化体験ツアー
- ○日本寺を中心とした御朱印巡り、日本寺で座禅体験ツアー
- ○多古の七福神(七草寺)づくりの検討
- ○城郭の歴史や多古光湿原を活用した見学・体験ツアー 等







御城印と御城印帳

【事例】ひがしむらやま観光御朱印帳巡り(東京都実証プログラム)

東村山市において、地域資源や観光施設のほか、商店や飲食店などへの周遊を促進するため、 御朱印帳巡りをテーマに、各施設や店舗に御朱印を模したスタンプを設置し、スタンプラリーイベント を実施。







3. 「祭り・風物詩」の交流・体験プログラムづくり

現在、本町では6月の「ふるさと多古町あじさい祭り」、7月の「多古祇園祭」、11月の「いきいきフェスタ TAKO」など多くの祭りが開催され、四季の風物詩になっています。

特に、夏は色鮮やかなあじさいが栗山川沿いに咲き誇り、夏祭りが地域のあちらこちらで行われています。秋は黄金色に輝く多古米が穂を重くし、恵みの収穫に活気みなぎる中、多古米の販売や来場者参加型の催しなどの集客イベントが開催されています。

これらの祭りを活かして交流・体験型のプログラムの充実や新たな展開などを進めます。

また、あじさいやコスモスなど四季折々に色づく花々を活かしたツアーや体験プログラムなど の展開も図っていきます。

【施策に基づく検討例・取組展開例】

- ○ふるさと多古町あじさい祭りや多古祇園祭などの既存イベントを核とした 新たな集客事業の企画・検討
- ○来訪者参加型の祭りや交流プログラムの検討
- ○四季折々の花々を活用したフォトコンテストやライトアップ、染め物、

押し花体験等の実施 等



ふるさと多古町あじさい祭り



多古祇園祭



いきいきフェスタ TAKO

4.「くらし」につながる交流・体験プログラムづくり

道の駅多古には園芸に関わる商品が多く取り揃えられており、本町の特徴を垣間見ることができます。また、栗山川沿いのあじさいやコスモスなどのほか、花の潤いを感じられる景観がまちの魅力になっています。

このような環境を活かし、花をテーマにした、まちなかでの各家庭によるガーデニングを展開することで、より一層の魅力向上が図られます。

その他、商店や飲食店では和菓子づくり体験や、趣味を通じたサークル活動などの取組も 多数展開されています。

日常から離れて本町に訪れる観光客には、このような「くらし」に関わる体験や地元住民との交流も大きな魅力の一つとなります。

いわゆる観光サービスとしての体験のみならず、町民や活動団体、商店等と連携して、本町で の暮らしに関わる地域資源を活かした交流や体験のプログラムづくりを進めていきます。

【施策に基づく検討例・取組展開例】

- ○和菓子づくり体験や商店街での食べ歩きツアーの実施
- ○お月見どろぼうの継続展開
- ○まちなかでのガーデニングの展開
- ○田んぼアートの検討・実施 等



和菓子づくり体験



お月見どろぼう

【事例】オープンガーデンの取組





オープンガーデンのまち(北海道恵庭市)



おぶせオープンガーデン(長野県小布施町)

5. 「農」の高付加価値化・特産品開発

多古米ややまと芋など本町が誇る農産物を活用し、土産品となる新たな加工品やスイーツなどの特産品開発を進め、来訪者の観光消費を促すとともに、農あるまちとして「農」の高付加価値化を図ります。

【施策に基づく検討例・取組展開例】

- ○やまと芋チップスやスイーツなどのお土産品の開発と充実
- ○やまと芋を活用した商品開発とやまと芋の PR(やまと芋王国など)
- ○多古の食を集めた多古飯セットや多古タコスなどオリジナルメニューの開発
- ○多古米や多古の野菜、フルーツを活用したケーキやカフェメニューの研究 等



多古米・やまと芋を使ったメニュー



多古米の米粉を使ったワッフル

【事例】(一社)三宅島観光協会で取り扱っている明日葉関連の特産品





6. 多彩な交流・体験プログラムラインナップの充実

「農」や「食」、「歴史」や「祭り」、さらには「くらし」に関わる交流や体験のプログラムづくりを 通じて、多古町観光での多彩な交流・体験プログラムのラインナップの充実を図ります。

また、体験プログラムには、「人」も重要になります。人に会いに来る観光・交流プログラムを 検討します。

これらの町民を含めた多様な主体による多彩な交流・体験プログラムのラインナップを取りまとめ、"多古観光・交流カタログ"として効果的に発信していきます。

このような取組を通じて、来訪者の趣味や嗜好に応じた自分流の多古での楽しみ方やライフスタイルの提供を可能にしていきます。

【施策に基づく検討例・取組展開例】

- ○多様な交流・体験プログラムを総合的に発信する"多古観光・交流カタログ"の作成
- ○人にフォーカスした多古版「旅市」のラインナップづくり
- ○多彩な交流・体験プログラムの充実
 - ・栗山川でのカヌーレース、2人乗り3人乗りのレンタサイクル
 - ・キャンプ場やアスレチックの整備
 - ・子ども向けの昆虫採集体験 等



栗山川でのカヌー



栗山川遊歩道のライトアップ

【事例】旅市(JR 東日本)

JR 東日本は、地元民が企画した地域ならではの旅をパッケージ化した新しいツアー商品「旅市」 を造成しています。

『旅市』には「人が集う市に新鮮な野菜が並ぶように、地元の人がおすすめする観光素材を集めた旅。」という意味が込められており、①地域に根ざした風土・文化、②地産地消(食)、③人とのふれあいをコンセプトとした、地元の人たちと一緒にその土地の旬な過ごし方を堪能できる様々な「体験・観光メニュー」を楽しむことができるプランを造成しています。



[基本戦略4]

ネットワーク型の観光・交流事業 ~志民力による地域活力の創出と受入れ環境の充実~

1. 志民協働による新しい取組に対する支援

本町では志民による協働のまちづくり活動を推進するため、まちづくり志民活動助成事業を継続的に進めています。地域づくりを中心に観光や交流に関わる取組が展開されており、今後の多様な主体による観光・交流を進めていくためには、志民協働による新しい取組の活発化が求められます。

そこで、多様な観光・交流事業の展開を図るため、体験プログラムづくりのほか、移住・定住や 二地域居住を促進するための新たな支援制度等を検討していきます。

【施策に基づく検討例・取組展開例】

○志民協働による観光・交流に関わる取組促進のための支援制度の検討 等



志民協働によるベンチづくり



志民協働プロジェクト(ミュージックプロモーション)

■志民協働の観光・交流に関わる代表的な取組事例

年度	提案事業名	提案者
	あじさい庭園遊歩道整備	多古町あじさいの会
令和2年度	多古 DE 映画復活祭	多古町商工会青年部
	倒木活用いなか体験事業 多古町自然体験キャンプ~たこキャン	(一社)多古町古民家活用ほんぽこ推進協議会
令和元年度	多古町PRカレンダー (多古・ここ!・知って!) 製作	多古町商工会青年部
マ和九千皮	たこらぼえんにち	NPO法人 観光・交流・助け合いネット多古
	多古光湿原観光案内事業	まちづくりテラスの会・多古光湿原保全会
- 81-1-	多古町循環バス停留所待機用ベンチ設置事業	多古町商工会青年部
平成30年度	あじさい公園さくらライトアップ事業	多古町商工会青年部
	『多古 Power of Music』第 2 章 〜音楽がつなぐ故郷の心〜	『多古 Power of Music』実行委員会
平成29年度	『多古 Power of Music』第 章 〜音楽がつなぐスクール連携〜	『多古 Power of Music』実行委員会
	本山日本寺における観光案内形成事業 〜多言語ガイド板設置〜	多古町あじさいの会
	空き家を拠点とした農業・農村体験交流事業 観光資源整備と観光案内事業	NPO法人 観光・交流・助け合いネット多古

2. 観光・交流を通じた住民自治の展開

観光・交流を展開するためには、それらの取組に関わる担い手が必要となります。

本町における多様な主体による観光・交流まちづくりを進めていくため、観光に関わる事業者 や団体だけでなく、町民の参画が重要となる中、住民自治の観点も踏まえ、観光・交流を一つの ツールとして住民自治の新たな展開を図っていきます。

各地域には、地域づくりに関わる様々な人材がおり、それぞれ自らの得意分野や能力を有しています。そのような得意分野を発揮しながら地域資源を活用し、地域や町全体での主体的な観光・交流を進める"観光エリアマネジメント"を展開します。そうすることで、より地域に根差した観光・交流の取組が展開されるとともに、新たな住民自治のあり方の構築を図ります。

【施策に基づく検討例・取組展開例】

- ○住民自治による観光・交流マネジメントに対する町民の意識向上への取組
- ○観光エリアマネジメントの手法の具体化検討と地域の観光・交流の取組への支援検討

等



島地区花いっぱい(環境整備)



地区のお祭り(交流事業)

3. 志民から広げる観光・交流に関わる仲間づくり

志民協働による多様な交流・体験プログラムの実施を通して、本町に興味や親しみを持ってもらい、町内外から本町の観光・交流を支えてくれるファンやリピーター、二地域居住者などの仲間を増やす取組を進めます。

多古高校には基幹産業の農業に関係する園芸科が設置されているほか、交流イベントでの 連携が進められており、今後、さらに体験プログラムや特産品開発などで連携を図っていきます。

また、県内及び都市地域の大学との連携も積極的に進めることで、本町に愛着を持つ多古ファンや仲間づくりを推進します。

そうすることで、関係人口(多古ファン)の獲得、さらには二地域居住や移住・定住者の増加に つなげます。

- ○多古高校との連携(イベントや体験プログラムへの参画、特産品開発の取組等)
- ○オンラインを活用したバーチャルな田舎体験の発信 等



多古高校美術部による歩道アート



移住体験事業



多古高校開放講座

4. 子どもの観光・交流まちづくり教育の充実

これからの本町の観光・交流まちづくりを支える将来の担い手育成に向けて、子どもたちに本町のことを知ってもらうとともに、地域への愛着や誇りを醸成するため、町内の子どもに対する観光・交流まちづくり教育やふるさと教育の充実を図ります。

総合学習などを通して小学校や中学校と連携し、子どもたちが地域の魅力を再発見したり 再認識したりできる機会を創出します。

このような子どもの観光・交流教育を通じて、観光・交流の基盤づくりを進めるとともに、地域への愛着から定住促進にもつなげていきます。

【施策に基づく検討例・取組展開例】

- ○小学校等と連携した総合学習での観光教育の機会創出
- ○子どものおもてなしやふるさと意識の醸成
- ○子ども目線での観光・交流の発信の取組 等

【事例】墨田区の子どもの観光教育(墨田区ゆかりの葛飾北斎の"北斎漫画"をもとにまち歩き)







【事例】地域かるたや子どもによる観光案内



児童たちがガイド役として観光案内する「キッズさるく」



地域かるたの例

[基本戦略⑤]

実行力のある観光・交流事業

~安心・安全なまちづくりと着実・確実な事業推進~

1. 安全・安心な観光・交流地域づくり

インバウンドを含めた本町への来訪者が安全・安心に観光・交流を楽しんでもらえるよう、災害時における意識醸成や観光危機管理体制の整備を図るとともに、正確な災害情報の提供や災害時の観光客対応の方法の構築を検討します。

特に、成田空港に隣接し、今後インバウンドの受入を視野に入れていく上で、災害弱者となる 訪日外国人観光客向けの案内等の多言語化などの対応強化を進めていきます。

【施策に基づく検討例・取組展開例】

- ○災害情報の提供及び災害時の観光客への対応方策の検討
- ○訪日外国人観光客向けの多言語化による災害対応等の情報発信 等

【事例】外国人旅行者向け災害情報提供アプリ「Safety tips」

11言語で国内における緊急地震速報、津波警報、気象特別警報、噴火速報をプッシュ型で通知できる他、周囲の状況に照らした避難行動を示した避難フローチャートや周りの人からの情報を取るためのコミュニケーションカード、災害時に必要な情報を収集できるリンク集等を提供しています。



2. ユニバーサルな観光推進

本町を訪れた人が言葉や文化の違い、土地勘の有無などにかかわらず、誰でもいつでも快適に観光・交流を楽しむことができるよう、交通インフラや Wi-Fi 環境、観光案内サインなどのユニバーサルな観光環境を整備します。

また、道の駅多古をはじめとした観光拠点におけるバリアフリー化や災害時の情報提供、適切な対応方策の検討を進めます。

訪日外国人観光客向けには、町内の観光案内サインや情報発信ツールの多言語化を進め、 誰でも安全で安心な観光・交流地域づくりを推進していきます。

- ○観光拠点における WiーFi 環境の整備(多古フリーWiーFi の充実、GPS対応)
- ○道の駅多古のバリアフリー化
- ○道の駅多古を核とした災害情報の発信方法と観光危機管理体制の検討
- ○訪日外国人観光客向けの多言語化による地域情報や災害情報の発信 等



多古町 FREE Wi-Fi



多言語化の多古町観光パンフレット

3. 観光・交流受入れ環境整備

本町への来訪者が快適に観光・交流できる受入れ環境として、わかりやすい観光案内サイン の充実とおもてなしを感じる環境づくりを推進します。

観光拠点や拠点同士を結ぶ経路やアクセス、周遊ルートの発信など、明瞭かつ正確な表記による情報提供によって、快適でスムーズな周遊・滞在を促します。

また、観光資源の歴史や由来などを知ることができる解説なども充実させます。

加えて、志民によるボランティアガイドの育成など、おもてなしの意識醸成と体制づくりを進めます。

- ○観光案内サインの整備、多言語化
- ○周遊ルートの設定と発信
- ○交通系ICカードの利用化
- ○車内フリーWi-Fi の整備
- ○おもてなしのあるボランティアガイドの育成 等



観光施設の案内サイン



観光トイレ



空港シャトルバス



高速バス

4. 「多古観光・交流」の推進機能・体制づくり

本町のこれからの観光・交流を推進していくためには、目指す姿に向けて推進力を持って牽引 していく機能を持つ推進体制が求められます。

そのため、多様な主体が関わり連携しながら「多古観光·交流」の取組を展開していくための 中核的な推進組織づくりを検討します。

- ○観光・交流の中核的な推進組織の設立検討
- ○観光・交流を担う人材の発掘と育成
- ○観光・交流に関わる事業者や団体、町民の意識醸成 等





4

リーディングプロジェクトの推進

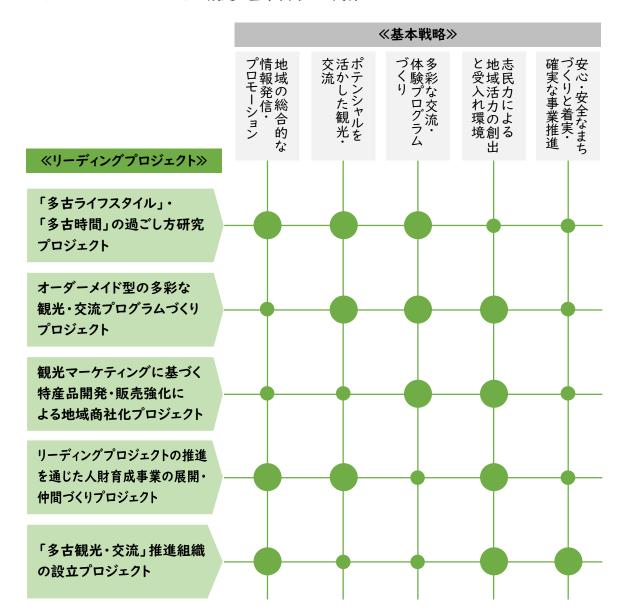


4-1 リーディングプロジェクトの役割と設定

本町の観光・交流を効果的・効率的、かつ着実に推進・展開していくため、段階的な目標の 第 I STEPが中心となる前期計画の中で、戦略的に先導していく「リーディングプロジェクト」を 定めます。

リーディングプロジェクトは、5つの基本戦略を基に関連する施策や取組を横断的に展開していきます。

■リーディングプロジェクトの設定と基本戦略との関係



4-2 リーディングプロジェクト

○「多古ライフスタイル」・「多古時間」の過ごし方研究プロジェクト

本町の立地的特徴や多様な地域資源を活用することで、観光や交流、体験、またリモートワーク需要に対応した二地域居住、移住・定住など、様々な本町とのかかわり方、多古ならではの時間の過ごし方を提案できる可能性があります。

インバウンドも含めた観光マーケティング調査を実施し、来訪者や二地域居住希望者、訪日外国人観光客の観光行動及び嗜好性に応じた「多古ライフスタイル」や「多古時間」の過ごし方を研究し、ターゲットに応じたスタイルでの本町の楽しみ方を訴求していきます。

【取組イメージ】

- ・観光マーケティングに基づく本町での観光や滞在のバリエーションの企画・検討
- ・ターゲットを絞ったモニターツアーやお試し体験の企画・実施・検証
- ・町内の事業者や各種団体、町民によるプロジェクトチームづくり
- ・「多古ライフスタイル」や「多古時間」のPRコンテンツづくり(動画等) 等

○オーダーメイド型の多彩な観光・交流プログラムづくりプロジェクト

観光マーケティングに基づくターゲットに応じた地域資源の磨き上げと編集による観光・交流コンテンツ、地域資源を活用した体験プログラムなどの検討を通して、来訪者のニーズに対応したオーダーメイド型の観光・交流プログラムを創出します。

加えて、多彩な観光・交流プログラムを充実させるための受入れ環境として、町民のおもてな し意識の醸成と受入れ体制づくりを行います。

【取組イメージ】

- ・地域資源の発掘と磨き上げの検討
- ・ターゲットに応じた観光・体験プログラムの企画・検討
- ・都市地域やインバウンドなどを対象としたモニターツアーの企画・実施 等

○観光マーケティングに基づく特産品開発・販売強化による地域商社化プロジェクト

本町の優れた農産物やサービスを町のブランドとして認知度を高め、国内外へ売り込むため、 多古米ややまと芋などを活かした特産品や加工品などの商品化とブランディングを検討します。

また、これらの特産品について総合的にブランド価値を高め、販売・発信していくため、「地域商社」としての機能や仕組みを構築します。

【取組イメージ】

- ・特産品の商品化に向けた企画や試食会(多古飯セット、やまと芋王国等)
- ・多古高校等と連携した商品開発のプロジェクトチームづくり
- ・多古ブランド化と地域商社化の検討 等

〇リーディングプロジェクトの推進を通じた人財育成事業の展開・仲間づくりプロジェクト

体験プログラムや特産品開発において、多様な主体が持つ得意分野や能力を活かした連携を図ることで、観光・交流に関わる人財を育成するととともに、ゆるやかなネットワーク型の推進体制を構築します。

また、町外からのファンの獲得など、町内外での人財ネットワークづくりを進めます。

さらに、将来の観光・交流を担う子どもの観光・交流に関わる教育を展開し、本町に対する ふるさと意識や誇り、愛着を醸成します。

【取組イメージ】

- ・町民や団体、事業者など多様な主体による定期的な観光・交流に関する情報共有
- ・小学校等と連携した観光・交流に関する総合学習の展開 等

○「多古観光・交流」推進組織の設立プロジェクト

本町の観光・交流を先導しながら牽引する中核的推進組織の組成に向けた研究や組織づくりの検討を行います。

組織化はアクションプランで示す諸事業の着実・確実な推進のためにも必要不可欠です。 プランの実行力を高めるためにも、先行する組織の抱える課題等の調査を実施したうえで、本町 の現状と照合して、組織の担う機能・事業領域や組織形態、事業計画等を関係者との協議を重 ねる「共創」の考え方で取り組みます。

【取組イメージ】

- ・観光・交流推進組織の設立に向けた町民や関係団体等の意識醸成
- ・観光・交流推進組織準備会の設立
- ・準備会を通した組織の事業領域等の検討

5

観光・交流の推進に向けて



本町の目標とする姿に向けた基本戦略や施策の取組、リーディングプロジェクトの展開など、 観光・交流の推進に向けて、以下の考え方をもとに展開していきます。

5-1 これまでの観光とこれからの観光

これまでの従来型の観光は、いわゆる観光事業を直接的または比較的関わりが近く担ってきた事業者等により構成される既往組織の観光協会等により推進されてきました。その取組としては、道の駅等の観光拠点を核とした情報発信や特産品開発、観光的な魅力づくりの展開が主となっています。

一方、人口減少を背景とした地方創生の推進やポスト2020を視野に入れたこれからの観光では、観光関連事業者のみならず、町民なども含めた多様な主体が関わる観光まちづくりが重要となります。

その中で求められる取組としては、観光地域づくり法人や地域商社などの動きがあるように、 観光・交流を柱とした地域の総合的なプロモーションが求められています。

そのため、本町のこれからの観光・交流の推進においては、「観光」のみならず「交流」や「連携」を大切なキーワードとして、移住・定住促進に関するこれまでの取組を土台としながら、二地域居住や移住・定住の視点での展開を図っていきます。

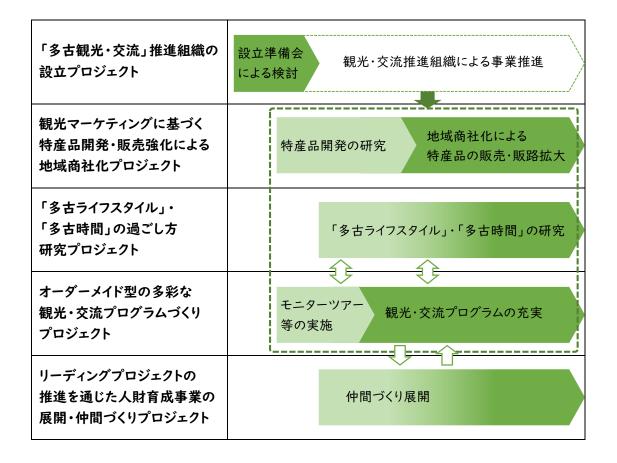
また、高齢化やコミュニティ意識の希薄化等により、ますます重要性が高まっている住民自治の推進にもつながる"観光エリアマネジメント"の考え方に基づき、多様な主体による観光・交流地域づくりを進めていきます。

5-2 「多古観光・交流」の進め方(リーディングプロジェクトの進め方)

本町の観光・交流の推進は、まず、その中核を担う推進組織づくりを進めると同時に、組織の 自走の視点から重要となる収益事業の検討を進めていきます。

特に、特産品開発は、商品化や販売までに時間を要することから、早急に着手し、収益確保を図ります。加えて、「多古ライフスタイル」や「多古時間」の研究とともに、モニターツアー等を通じた体験等の観光・交流プログラムの充実を図っていきます。

観光マーケティング等を通して、これらのプロジェクトを推進・展開することで、「多古ライフスタイル」や「多古時間」の提案、観光・交流プログラムの充実、人財育成を含めた本町の観光・交流仲間づくりのさらなる展開を図っていきます。



5-3 「多古観光・交流」の推進に向けた中核的推進組織に求められる機能

本町の観光・交流は、いわゆる観光事業に加え、「多古ライフスタイル」につながる二地域居住や移住・定住、さらには新規就農や特産品づくりに関連する農業の振興、また、住民自治との連携など、旧来型の観光事業よりも幅広い展開が求められ、多岐にわたる事業が必要となります。

さらに、最終目標である「多古ライフを選択してもらえる新住民の獲得」につなげる事業推進が求められます。

そこで、これからの観光・交流の傾向や動向を踏まえ、本町の観光・交流を推進するための 中核的推進組織は、以下のような機能を有する組織づくりを行います。

■中核的推進組織に求められる機能

- ○活動団体の観光・交流に関する情報共有・活動支援機能
- ○観光・交流事業及びインバウンド観光推進機能
- ○特産品開発に対する事業及び支援機能
- ○総合的・一元的な情報発信・情報のゲートウェイ機能
- ○人材交流:人材育成機能
- ○マーケティングに基づく多古の地域総合経営への支援機能
- ○二地域居住や移住・定住促進に関わる機能 等

5-4 「多古観光・交流」に向けたプラットフォームづくり

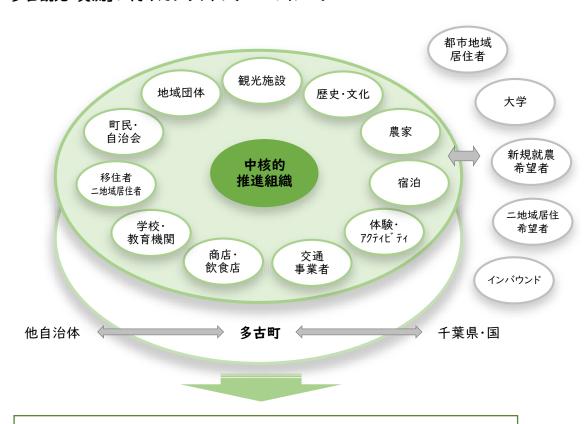
本町の観光・交流の推進は、観光に関わる事業者や行政のみならず、まちづくりの礎となっている志民協働の精神のもと、町民や地域団体のほか、移住者や二地域居住者なども含めた多様な主体が参画・連携しながら進めていくことが必要です。

そのため、観光・交流に関連する様々な団体や組織が、分野・業種横断的に連携しながら 参画できる仕組みとして、中核的推進組織を核としたプラットフォームづくりを進めていきます。

本町は、庁内の関係する部署との連携を図り、このプラットフォームの取組を支え、必要に応じて国や千葉県、他の自治体との連携・調整を図ります。

また、このようなプラットフォームを通じて、インバウンドを含む観光や交流の推進はもちろん、 二地域居住や移住・定住も視野に入れた総合的なプロモーションや活性化の取組を展開してい きます。

■「多古観光・交流」に向けたプラットフォームのイメージ



中核的推進組織を中心とした「多古観光・交流」のプラットフォームづくり

- 多古町の多様な主体が分野・業種横断的に連携しながら参画できる仕組み
- 多古町の総合的なプロモーションや活性化の取組の展開

資料編

- I. 策定体制
- 2. 多古町観光・交流アクションプラン策定検討委員会 規約
- 3. 多古町観光・交流アクションプラン策定検討委員会 委員名簿
- 4. 策定経過



1. 策定体制

多古町観光・交流アクションプランの策定にあたっては、有識者及び町内の各種関連分野の団体、行政で構成される「多古町観光・交流アクションプラン策定検討委員会」を設置・開催し、検討を進めてきました。

また、策定においては、帝京大学の協力によりモニターツアーを実施しながら検討してきました。

多古町観光・交流アクションプラン策定検討委員会

《**役割》** 多古町観光・交流アクションプランの策定 多古町の観光振興に関わる事業等の検討

《メンバー》

- ·学識有識者
- ·各種関連団体
- ·行政



事務局

《**役割》** プラン策定に関する検討 モニターツアーの企画・調整、運営

会議資料及び記録作成、連絡調整

《構成》 多古町産業経済課

株式会社 KITABA 東京事務所(受託業者)

連携

協力

帝京大学

経済学部観光経営学科

(モニターツアー)

2. 多古町観光・交流アクションプラン策定検討委員会 規約

(名称)

第 I 条 本会の名称は、多古町観光・交流アクションプラン策定検討委員会(以下「委員会」という。)」と称する。

(目的)

- 第2条 委員会は、多古町の観光振興に関わるアクションプランを策定することを目的とする。 (所掌事項)
- 第3条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
- (1) 多古町観光・交流推進アクションプランの策定に関すること
- (2) 多古町の観光振興に関わる事業に関すること
- (3) その他、委員会の運営に関する重要な事項

(組織及び委員)

- 第4条 委員会は、別紙 | の名簿に掲げるものをもって組織する。
- 2 委員会には会長 | 名、副会長 | 名を置く。
- 3 会長は委員の互選により決定する。
- 4 副会長は、会長が委員の中から指名する。

(職務)

- 第5条 会長は、委員会を代表し、その会務を総理する。
 - 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した副会長がその職務を代理する。

(任期)

- 第6条 委員の任期は、多古町観光・交流アクションプラン策定までとする。
- 2 任期途中における委員交替の場合、後任者の任期は前任者の残任任期とする。

(会議)

- 第7条 会議は事務局が招集する。
 - 2 会議には、必要があると認めるときは、委員以外の専門家、学者等を招聘できる。
 - 3 会議の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、会長の決すところによる
 - 4 会議の議長は、会長がこれにあたる。

(事務局)

第8条 委員会全般の事務を処理するため、多古町産業経済課に事務局を置く。

(その他)

第 9 条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営等について必要な事項は、委員会において定める。

附則

この規約は、令和2年10月1日より施行する。

3. 多古町観光・交流アクションプラン策定検討委員会 委員名簿

(敬称略)

No.	所 属	氏 名	備考
ı	帝京大学 経済学部 観光経営学科 教授	◎大下 茂	有識者
2	多古町商工会 青年部	山﨑 勝矢	商工会
3	有限会社 佐藤農園	佐藤 正史	農業
4	社会福祉法人槇の実会 地域支援部 部長	髙安 一弘	福 祉
5	観光・交流・助け合いネット多古	野平 敏江	NPO 法人
6	Akika/ブランドディレクター 移住・定住コーディネーター	秋元 譲	U ターン
7	一般社団法人多古町古民家活用 ぽんぽこ推進協議会 代表	並木 恵祐	2 地域居住
8	副町長	○青柳 徹	行 政
9	地方創生課 課長	木内 雅巳	"
10	生涯学習課 課長	鈴木 裕之	"
11	産業経済課 課長	小野田 正之	"

◎会長 ○副会長

4. 策定経過

多古町観光・交流アクションプラン策定検討委員会、モニターツアーの開催スケジュール及び 検討内容は以下のとおりです。

観光シンポジウム多古 2019(令和元年12月20日)



第 | 回検討委員会(令和2年10月5日)

- 多古町観光・交流アクションプランの骨子について
- モニターツアーの実施について
- 観光・交流のための事業等について



多古町観光・交流にかかる モニターツアー (令和2年10月18日)

第2回検討委員会(令和2年11月6日)

- モニターツアーの実施結果について
- 多古町観光・交流アクションプランの素案について
- 観光・交流のための事業及び推進体制について



第3回検討委員会(令和2年12月18日)

● 多古町観光・交流アクションプランの案について







多古町観光・交流アクションプラン

発行年月:令和3年3月

発 行: 多古町

企 画 編 集 : 多古町産業経済課

〒289-2292 千葉県香取郡多古町多古 584 番地

電話 0479-76-5404 FAX 0479-76-7144

